自動体外式除細動器仕様書

玖珠町　環境防災課

本仕様書は、玖珠町に納入する自動体外式除細動器の仕様について定めたものである。

１ 規格

納入される自動体外式除細動器は、医療用具として薬事法上の承認を得ているとともに、持運び可能なものとする。（ＡＥＤ本体、バッテリー）

２ 仕様

① JRC（日本版）ガイドライン 2010 に対応している機種であること
② 操作性が簡便であること
③ 電極パッドは本体に接続された状態で本体内に保管されていること
④ 電極パッドは成人/小児共用で使用できること
⑤ 成人・小児の出力を本体の切り替えスイッチにて切り替えできること
⑥ 成人における初回の電気ショックは 150J（小児においては 50J）とし、2 回目やそれ以降は自動でエネルギー量を増加させる（エネルギー漸増式）機種であること
⑦ 毎日、AED 本体・電極パッド・バッテリについてセルフテストを行い、AED の使用可否をステータスインジケータに表示し、目視にて確認できること
⑧ AED 本体の防塵・防水の外装保護は IP55 以上であること
⑨ AED 本体に AED の使用方法と心肺蘇生法をイラストでインストラクションする液晶画面が搭載されており、AED の使用方法と心肺蘇生をサポートする機能を有すること
⑩ AED 使用時においては、音声ガイドとともに AED 本体にある画面において、同様の内容をテキストメッセージとして表示できること（操作に不慣れな方、耳の不自由な方、初めて使う方の為）
⑪ リモート監視システムにより web 上で AED の状態を集中管理でき、エラー発生時や消耗品期限が近くなった際にはメールにて知らせる機能を有すること（費用はかからないこと）
もし監視システムの電波が届かない場合はオフラインにてパッドの管理及びパッドの期限をメールにて送信するサービスを受けられること。
⑫ 使用時のデータ出しが即座に実施できるよう、大分県内にあるメーカーのサポートを受けられること

3 付属品（1台あたり）

①キャリングバック(肩掛け機能つき)：１個

②成人/小児共用電極パッド：１組（納入時に使用期限が1 年以上有するもの）

③レスキューキット：１セット(タオル、ハサミ、蘇生用マウスピース、剃刀、ペーパータオル、手袋)

4 提出書類

受注者は、契約後速やかに形式説明書及び取扱説明書を提出し、本器に係る細部仕様について打合せを行うこと。

5 取扱説明

受注者は、納入後、玖珠町が指名する消防団員に対して、取扱いの説明を十分に行うこと。

6 保証

本体機器の保証期間は５年以上とし、その期間内に玖珠町の非に帰さない故障等の異常が発生した場合は、無償でこれを修理または取替え、その他必要な措置を講じること。

7 数量　　１５台

8 納入期限　　平成２７年　３月２０日（金）

9 納入場所　　玖珠町役場　環境防災課

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足２６８番地の５

10 その他

上記の仕様をすべて満たすこと。なお、本仕様書に定めない事項又は疑義を生じる事項については、玖珠町環境防災課に質疑書を提出すること。